



こおりまち

# 議会だより

平成27年冬号 VOL.99



12月定例会 ..... 2

2期目初年度の予算編成方針は  
(一般質問・9名登壇) ..... 6

一部事務組合議会報告 ..... 16

～今年も笑顔で～

# 12月 定例会



平成26年12月の定例会は、12月9日から12月15日まで、7日間の会期で開催された。専決処分の承認1件、条例改正3件、一般会計及び特別会計補正予算6件、工事請負契約の一部変更1件、工事請負契約1件、発委5件の計17件で、すべて原案通り可決された。

## 専決処分

**一般会計補正予算(第5号)**  
衆議院議員総選挙に伴う一般会計予算の補正。  
歳入歳出予算の総額に、それぞれ587万円を追加し、予算の総額を106億186万4千円とするもの。

**《歳入》**  
○県支出金 537万3千円  
○繰越金 49万7千円  
**《歳出》**  
○総務費 587万円

## 条例改正

**職員の給与に関する条例の一部改正**  
福島県人事委員会の勧告に準じ、給料月額及び今年12月の勤勉手当の支給率を引き上げる改正。  
※注1

**国民健康保険条例の一部改正**  
健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の金額の見直しをするための改正。

**東京電力からの賠償金も水道事業会計補正予算(第1号) 収益的収入**  
3,567万9千円を増額し、総額を4億874万4千円とするもので、主なものは、水道使用料592万6千円、加入金210万6千円、東京電力賠償金等の雑収益2,739万円を増額するもの。

**町営住宅管理条例の一部改正**  
町が管理する災害公営住宅へ東日本大震災復興特別区域法及び福島復興再生特別措置法に規定する被災者等が入居対象者にできる改正。

## 補正予算

**一般会計補正予算(第6号)**  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億2,717万9千円を追加し、予算の総額を111億2,904万3千円とするほか、債務負担行為の追加を行うもの。  
※注2

**《歳入の主なもの》**  
○長期避難者生活拠点形成交付金 2億8,952万6千円  
○法人町民税現年課税分 3,390万円  
○東日本大震災復興交付金 3,315万5千円  
○福島県営農再開支援事業補助金 4,422万4千円  
○固定資産税現年課税分 1,050万円  
○社会保障・番号制度のシステム改修にかかる国の補助金 1,358万6千円

**《歳出の主なもの》**  
○東日本大震災復興交付金及び長期避難者生活拠点形成交付金の基金積立 3億2,268万1千円  
○災害公営住宅の整備事業費 8,095万2千円  
○営農再開支援事業費 4,422万5千円  
○商店会街路灯更新事業 2,300万円  
○醸芳小学校の机・椅子更新費 680万2千円  
○左工門沢法面復旧工事費 450万円  
○幼稚園整備事業費 372万8千円  
○歴史的風致維持向上計画策定にかかる関連経費 77万8千円

## 債務負担行為補正

**事項**  
災害公営住宅整備事業 (福島県代行追加39戸)  
**期間**  
平成26年度から平成28年度まで  
**限度額**  
1億6,302万8千円  
※注1  
職員人件費については、今後の支給見込み額と各種手当のもの。

## 工事請負契約の一部変更

**除染土砂等仮置場(成田馬場)設置工事請負契約の一部変更**  
平成26年9月定例会において議決済。  
**契約の相手方**  
株式会社 熊谷組 東北支店 支店長 渋川 智

## 工事請負契約

**蓄電装置設置工事請負契約を締結**  
1, 契約の目的  
蓄電装置設置工事  
2, 契約金額 6,804万円 (うち消費税及び地方消費税504万円)  
3, 契約の方法  
随意契約  
4, 契約の相手方  
住所 福島市丸子字東前4-1 氏名 広栄電設株式会社 代表取締役 加藤 裕司



**資本的支出**  
1, 497万6千円を減額し、総額1億2,025万2千円とするもので、主なものは、委託料194万2千円、工事請負費1,274万6千円を減額する

**資本的収入**  
457万6千円を減額し、総額を842万4千円とするもので工事負担金の減額です。

**《歳入の主なもの》**  
○後期高齢者医療保険料 907万円  
○繰入金 71万4千円  
**《歳出の主なもの》**  
○工事請負費 180万円  
○負担金 100万円

増減などを踏まえて予算の組替を行った。  
※注2  
債務負担行為については、災害公営住宅の39戸追加整備にかかる国交付金の一部を、平成27年度に測量試験費として

**国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)**  
歳入歳出にそれぞれ542万3千円を追加し、予算の総額を15億1,563万7千円とするもの。

**《歳入》**  
○前期高齢者交付金 198万9千円  
○繰入金 343万4千円  
**《歳出の主なもの》**  
○総務費 343万4千円  
○諸支出金 100万4千円

**後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**  
歳入歳出にそれぞれ978万4千円を追加し、予算の総額を1億5,476万2千円とするもの。

**《歳入》**  
○後期高齢者医療保険料 907万円  
○繰入金 71万4千円

**《歳出》**  
○総務費 71万4千円  
○後期高齢者医療広域連合納付金 907万円  
**介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)**  
歳入歳出にそれぞれ1,399万9千円を追加し、予算の総額を13億3,437万4千円とするもの。  
**《歳入》**  
○国庫支出金 144万円  
○繰入金 1,255万9千円  
**《歳出》**  
○総務費 449万9千円  
○保険給付費 950万円  
**公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)**  
歳入歳出にそれぞれ312万3千円を追加し、予算総額を4億4,340万5千円とするもの。  
**《歳入の主なもの》**  
○国庫補助金 90万円  
○前年度繰越金 221万2千円  
**《歳出の主なもの》**  
○工事請負費 180万円  
○負担金 100万円

# 請願・陳情 審査報告

◇国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情書

〔陳情者〕  
福島県福島市山下町4-24  
福島県弁護士会  
会長 笠間 善裕

〔審査委員会〕  
総務文教厚生常任委員会  
〔審査の結果〕  
採 択(意見書提出)

◇町営住宅トイレ水洗化についての請願書  
町大字南半田字榎下2番地  
坂下町内会  
会長 菅野 弘子

〔審査委員会〕  
産業建設水道常任委員会  
〔審査の結果〕  
採 択

きものとは私と思う。せめて趣旨採択にすべきものと考え反対致します。

〔賛成〕  
齋藤 松夫 議員

坂下町内会から提出された請願は、公営住宅の居住性向上を願うもので、当然の要求であり採択すべきとした委員長報告に賛成である。

一部にこれを採択することは公正公平に反するとの見解があるが、同様の請願が他の町営住宅の方々から提出された際、これも同等に対処すればそのようなことにはならない。

また、受益者負担アップのことも指摘されているが、まだそのことを本格的に論ずる段階には至っていない。全国の事例にはその減免措置を講じているところもある。

議会として重要なことは、住民の要求を受けとめ、その実現策を採求することである。紹介議員として請願採択の運びとなることをお願い申し上げます。

(次ページにつづく)

## 討論

### 反対 平井光一 議員

委員長の採択については、反対の立場で討論するものです。この請願についてのお気持ち十分理解するが、坂下住宅だけを水洗トイレにするわけにはいかず、公平公正を保ちつつ一定の受益者負担を維持しつつ、町営住宅を存続できるかどうか、非常に疑問に思います。

「今現在においては、長く可能な限りこの住宅で生活していることを切に希望する次第です」という文言がありますが、水洗化することで出ていかなざるを得なくなる心配もされ、もう少し時間をかけて結論を出すべし。

## 「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書

被災地の復興はまだ途上であり、東日本大震災及び原発事故の発生から3年余経過しても、本特例法に基づく法律相談援助等の需要は、未だ大きいといえる。

今後、仮設住宅からの退去、新居への移転を進めていく中で、換地や補償に関する法的問題、その前提となる相続、住宅ローン問題等も多く発生するものと思われる。また、原発事故による賠償問題は、区域の見直しによる損害賠償打ち切りを契機とする訴訟化、区域外避難者による損害賠償請求、逸失利益又は各種不動産に関する損害賠償請求等、さらに増加するものと思われる。

しかしながら、本特例法附則第3条第1項では「この法律は、この法律の施行の日から起算して3年を経過した日に、その効力を失う」とあり、現行法のままでは、平成27年3月31日に同法は効力を失い、被災者又は被害者は同法に基づく法律相談援助を受けることができなくなる。

よって、その後は、一般の民事法律扶助制度に対応することとなる。本来は民事法律扶助の被援助者であるはずの者が、受給した被災者生活支援金、義援金、建物損害賠償請求等、さらに増加するものと思われる。

平成26年12月15日

内閣総理大臣 殿  
衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
総務大臣 殿  
法務大臣 殿

福島県伊達郡桑折町議会

### 反対 原 賢志 議員

住環境を改善することは理解するものの、受益者負担がなされなければ公平性に欠けると考える。ランニングコストも含めしっかりと検証し試算することが必要である。受益者負担について軽減措置を行う場合は、財源の裏付けも検討する必要がある。現時点において、趣旨は理解するものの、採択とすべきではなく継続調査も必要であると考ええる。

### 賛成 片平秀雄 議員

としての使命にあると考え賛成と致します。

居住者間でトイレ水洗化の署名運動がなされ多くの賛同者によって提出された。特に坂下団地は市街化調整区域内でもあり建替え等は不可能である。又新たな土地への移転新築は町財政的にも困難と思われる。殆どの方が今後に於いても可能な限りこの住宅での生活を切に希望している。台所の汚水なども適正に且つ衛生的に処理され周辺環境にも配慮した最小限の水洗化改修は必要と思う。今後、受益者負担額の調整や改修費用に関する補助制度活用など調査検討を進めるべきと考える。

### 賛成 羽根田八千代 議員

公共施設ストックマネジメントの視点と市街化調整区域に位置する坂下住宅におかれましては、長く可能な限り住んでいける様住環境の創出と改善をせねばなりません。

受益者の具体的算出については、今後の計画によって明確にされるでしょう。公営住宅長寿命化交付金等を活用し、研究しなければならぬ事項です。

生活者の想いを受け、それを含めて一歩前進すべき住環境整備に努め、研究することは議員

※採決の結果、賛成9反対4で委員会審査の通り採択すべきものと決した。



## 議案審議結果表

議案項目	半澤 高	片平 秀雄	松山 善一	平井 光一	平井 國雄	原 賢志	川名 静子	佐藤 榮三	羽根田八千代	齋藤 松夫	斉藤 謙	佐藤 武朗	岩崎 久男	渡邊 英直
第11回定例会														
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度桑折町一般会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号 桑折町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号 桑折町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号 桑折町町営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号 平成26年度桑折町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号 平成26年度桑折町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号 平成26年度桑折町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号 平成26年度桑折町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号 平成26年度桑折町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号 平成26年度桑折町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号 除染土砂等仮置場(成田馬場)設置工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号 蓄電装置設置工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第9号 桑折町議会基本条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第10号 桑折町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第11号 桑折町議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第12号 「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第13号 米価下落に対する緊急対策措置を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 ■：討論者



渡邊英直議員

## 2期目初年度の予算編成方針は「復興実感予算」と銘打ち取り組む

**問** 2期目立候補されるにあたり示された町長としての町づくりの基本政策実現に向けての予算編成方針を伺う。

**答** 町長 決断と実行、確かな復興の実現に向かって子どもたちが健やかに成長し、町民の笑顔あふれる社会の実現が課せられた責務であると、強く決意した。

「復興こおり創造プラン」の4年次を迎える平成27年度予算編成を「復興実感予算」と銘打ち、原発事故災害対策や地域防災機能の強化、新しい施設の安定的かつ効果的な運営、農工商振興施策の推進、国道4号インターチェンジ周辺の土地利用計画の策定、次代を担う人材育成事業有害鳥獣駆除対策、歴史的風致維持向上計画の策定など、復興の取り組みと財政健全化の両立を基本とした予算編成に取り組んでいきたい。

## 相馬福島道建設と周辺道整備は総合的道路整備を検討する

**問** 都市マスタープラン作成を終えて、その実現に向けて次の点を伺う。  
 (1) 町民に対する周知は。  
 (2) 睦合ふれあい会館から国道までの道路整備は。  
 (3) J R伊達駅に向う長岡線の整備は。  
 (4) 松原地内に建設のジャンクションをスマートインターチェンジ方式にできないか。

**答** 町長 (1) 町民へは、事業展開に応じて周知に努める。(2) インターチェンジ周辺の土地利用計画と合わせ統合的道路整備を進めるべく検討する。(3) 相馬福島道建設と合わせて整備を行う。(4) スマートインターチェンジの設置は、4号国道にインターチェンジが設置されること、また、地元負担建設であることから設置は、難しいものである。



— 早くこい、未来へ —

### これも質問

**問** 今年の米価下落について憂慮すべき事態である

**答** 屋内プール利用開始に向けて検討委員会の意見、先進事例に学ぶ

# 町政を問う 60分

9名登壇

# 一般質問

- 一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- 内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
- 質問項目は、通告によるものです。

登壇議員	質問項目
渡邊英直	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高橋町政2期目初年度の予算編成方針について</li> <li>・桑折町都市計画マスタープラン作成を終えてその実現について</li> <li>・農業振興策について</li> <li>・屋内プールと多目的複合施設建設の進捗と運営方針について</li> <li>・平和学習としての広島平和記念式典参加と、国際交流事業としてのエリザベスタウン市訪問の成果と継続の考えについて</li> <li>・住宅除染終了を受けて</li> </ul>
岩崎久雄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町づくりと人口減少対策について</li> <li>・東京電力に対する損害賠償請求について</li> <li>・住宅地・防火貯水池の除染について</li> <li>・災害公営住宅及び多目的複合施設建設の進捗状況に関して</li> <li>・TPP交渉に対する対処について</li> </ul>
羽根田八千代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桑折町幼稚園適正配置基本計画について</li> <li>・幼稚園就園奨励・保育料・授業料多子軽減事業対象者の更なる拡充を</li> <li>・公共施設ストックマネジメント基本方針について</li> <li>・多目的施設及び屋内プールの運営方針について</li> <li>・町制施行60周年の節目となる27年に「歴史まちづくり法」を活用し歴史的風致の維持・向上と交流人口増から定着型への推進策を</li> </ul>
斎藤松夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原発事故における東電と国の責任問題、及び再生可能エネルギー推進について</li> <li>・有害鳥獣被害防止計画及び事業について</li> <li>・うぶかの郷源泉枯渇対策等の進捗状況等について</li> <li>・既存町公営住宅の汚染水垂れ流し、トイレ水洗化・及び耐震補強工事の導入について</li> <li>・TPP交渉下における米価暴落対策について</li> </ul>
佐藤榮三	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の基幹産業と位置づけている農業について</li> <li>・農地及び道水路の除染作業の進捗状況について</li> <li>・相馬福島道路の整備に伴う新たな産業拠点の整備実現について</li> </ul>
斉藤謙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政運営等に関して</li> <li>・大割東仮置場の進捗状況等に関して</li> <li>・「子ども・子育て支援新制度」等に関して</li> <li>・産業振興等に関して</li> <li>・有害鳥獣対策に関して</li> <li>・町長等、特別職の報酬に関する考え方等に関して</li> </ul>
佐藤武朗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4地区で同時開催された防災訓練を今後どのように活かしていくか</li> <li>・住宅除染に関する件について</li> <li>・駅前公有地の今後の方向性について</li> <li>・人口減少問題の取り組みについて</li> </ul>
片平秀雄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J R桑折駅駐車場の利用について</li> <li>・町PR事業の進捗状況について</li> <li>・婚活イベント事業の予算化について</li> <li>・「仮置き場」契約期間について</li> <li>・スーパーやなみ事業増額について</li> </ul>
川名静子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桑折町総合計画の見直しに関して</li> <li>・子ども・子育て支援新制度の実施に関して</li> <li>・小学校の英語学習に関して</li> <li>・災害公営住宅・町営住宅に関して</li> <li>・空き家調査の進捗状況に関して</li> <li>・“まゆたま”の活用に関して</li> <li>・町政施行60周年の記念事業に関して</li> </ul>



羽根田八千代 議員

### 多子軽減事業の更なる拡充を 国等の動向を見据え検討

**問** 保護者の経済的負担の軽減を図るため、町長は「多子軽減事業は若者定住策の切り口としても検討する。」と9月定例会に答弁している。この点に関して次の点を伺う。

(1)こども園の多子軽減対象になるのは、在籍している第2子・3子以降に限られている。対象範囲を拡充する考えはないか。(例えば10歳以上離れて、第2子・3子が生まれる場合もあるだろう。実質第3子でも在籍しているのは1人なら現行では軽減対象にはならないため、実質第3子は無料とする等)

(2)現次世代育成支援計画の課題と今後の対策は。

**答** 教育長 (1)現時点では拡大する考えはないが、新計画の中で保護者の保育・教育にかかる財政的負担の軽減について盛り込んでいる。今後、国等の動向を見据え検討を進めたい。(2)一時預かりと病児病後児対応が課題だ。新制度のもと2月完成に向けて審議・作成を進めている。



— そだて 元気に —

### 幼稚園統合後の町有施設の 老朽化が激しいものは解体も

**問** 財政的な視点から、長寿命化を図るとともに機能が重複している施設や利用が低調な施設などを改めて検証し施設保有量最適化・マネジメント基本方針を検討するとし、福島大学の教授を中心とするグループと、さらには財団法人地域総合整備財団等との連携の中で、策定を進めてきたところから、次の点を伺う。

(1)進捗状況と今後の課題は。

(2)幼稚園統合により、現在使用している旧季節保育所施設については、町として今後どのように活用していくのか。

**答** 町長 (1)素案内容と調整作業を進めている。課題は固定資産台帳の整備に多大な労力と経費を要する。(2)老朽化が激しいものについては解体をし、活用できるものには住民の皆さんの意見を拝聴しながら方向性を考える。

### これも質問

**問** 多目的施設及び屋内プールの運営方針は委託を視野にいれ2月頃臨時会を

**答** 《歴まち法》の具現化を

**問** 28年2月の認定にむけ作業する

**答** 町制施行60周年特別企画事業は1年を通じ(町制施行60周年特別企画)開催

### 農道、水路の除染はいつ 平成27年度に実施する

**問** 道水路の除染作業をいち早く終了させるためには集落あるいは水路管理組合等、地元の協力をお願いして速やかな作業を実施することは出来ないか伺う。

**答** 町長 生活圏内の道水路について住宅除染に合わせ実施しており生活圏以外の道路については、生活圏を結ぶ幹線道路を平成27年度に実施して行く。

除染業務を地元にお願する事については、作業員の被曝管理など法に基づき行わなければならない点もあり、困難と考える。



— もう 大丈夫だ —



佐藤栄三 議員

### 今年の米価下落に対する考えは 憂慮すべき事態と認識している

**問** 基幹産業である農業、中でも瑞穂の国の水稲は、我が町においてもほとんどの農家で作付している。

そんな状況の中で今年の米価について出荷概算金が一俵当たり7千2百円と昨年より3千9百円も安く設定された。

このような単価では、再生産に向けた意欲もわかず、水稲作付をあきらめて、休耕田や耕作放棄地も増えて水田荒廃が増加し、更には農業の荒廃にも繋がるものと思われる。

主食用米の囲い込み、飼料用米の作付け誘導についても主食用米と同等以上の価格の確保を補償するなど、桑折町地域農業再生協議会の場などで協議して行く等、町行政として何らかの手助けは考えているのか伺う。

**答** 町長 米価問題は今年1年で収まるものではなく、米の消費拡大が必要な事と考え、本町学校給食でも12月から地元産米を使用し消費の拡大に協力している所だ。主食用米の囲い込みや飼料用米への誘導も進めて行くべきと考える。

### これも質問

**問** 相馬福島道路建設、土地利用の条件整備を

**答** 周辺土地所有者にアンケート実施中



佐藤 武朗 議員

### 集落単位の防災対応も必要では 「地区防災計画」作成に着手する

**問** 全国各地で自然災害が多発している中、4地区で同時開催された防災訓練を今後どの様に活かしていくか、次の点を伺う。  
(1)今後の訓練にどう活かすか。  
(2)防災対策にどう活かすか。  
(3)半田沼、藤倉タムの決壊を想定した訓練で課題と対策は。

**答** 町長 (1)来年度以降も自助・共助・公助に基づき、今年度と同様4地区の住民自治協議会が自主的となつて運営する。(2)国では、地区の特性に合わせた住民目線の「地区防災計画」作成を進めており、本町も訓練の成果を整理し、作成に着手する。現在、モデル地区として半田地区住民自治協議会の協力で作成を行っており、後は他の地区でも作成する。(3)今後も避難訓練を継続することにより、災害時の対応ができる体制を構築していく。

**問** 「町土の除染なくして復興なし」の基本理念のもとに進めてきた、住宅除染の完了も見えてきているが、次の点を伺う。  
(1)全ての住宅除染の完了時期は。  
(2)「平沢鷹打」仮置場への最終搬入完了予定時期は。  
(3)「平沢鷹打」仮置場までの搬入道路の損傷が見られるが、完了までに路面の総点検と改修工事をすべきでは。

**答** 町長 (1)天候上の問題がなければ、年内に完了見込。空地や公共施設、道路の一部は平成27年3月末の見込み。(2)27年3月末までの完了を目指す。天候によつては、一時仮置きをし、4月以降に運搬を開始する。(3)随時点検をしており、損傷箇所については修繕を行っている。今後も同様に行っていく。

### 搬入道路の損傷点検と路面改修を 随時点検し修繕、今後も対応する



— でこぼこだ！ —

#### これも質問

**問** 県代行の39戸の復興公営住宅整備事業について  
**答** 平成27年度に造成工事、28年上半年に完成  
**問** 市街化調整区域の人口減少は続くものと考えられる  
**答** 深刻な問題として苦慮している

### 人口増を図る見直し施策は 若者定住に雇用促進住宅取得も視野に

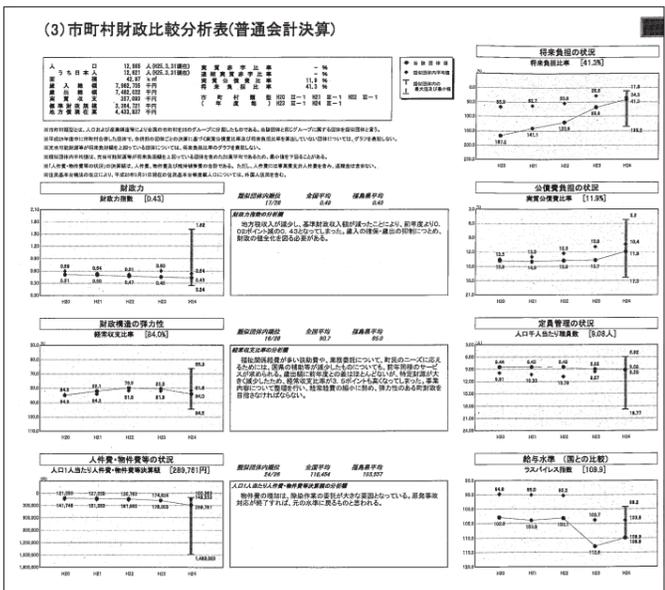
**問** 総合計画の中間年を迎えて、その進行状況、特に基盤となる人口増の施策や、決算時に出る市町村財政比較分析表を参考に、見直しが行われているのか、その点を伺う。

**答** 町長 (1)総括は行われたか。(2)見直しが必要な分野はあるか。項目は毎年終了後、事務事業進

行管理シートを作成、進捗点検を徹底し遅れがある事業は見直しをしている。中間年次を迎えた町総合計画はおおむね順調に推移している。また、若者定住の策として雇用促進住宅取得も視野に入れ、現在不動産鑑定を受けている。総務省から公表される分析表は、財政の健全化を保つうえで資料と捉えている。



川名 静子 議員



— 総務省・決算カード —

### 楽しいだけの英語教育では より効果的な接続を図る

**問** 文部省は「小学校での英語に関する教科を設けるべき」との提言をうけ検討、学習指導要領に反映させる考えだが本町の英語教育への考えを伺う。  
**答** 教育長 (1)「小学校英語」の教科化は、(2)望ましい開始学年は、(3)指導体制は十分か。  
**答** 教育長 (1)平成30年度からの教科化にむけ英語教育環境づくりを積極的に小学校学級担任の英語指導力を向上、専科教員などの加配措置の要望等、指導体制の整備、強化に努める。(2)低学年ではしっかりと母国語を学ばせる。高学年は中学校での英語授業へスムーズな接続を図る上で学習の系統性を大切に。ゆえに、外国語活動は中学年から。教科化は高学年からが適切と思う。(3)現在「外国語活動」は週一時間、副読本を使用し担任が中心に指導しているが、中学校へのより効果的な接続を図るため、見直しをし新たにスタートをした。また、5歳児を中心に幼稚園で月一回程「英語に触れて楽しむ活動」を通し興味・関心を高めている。さらに指導充実のため、指導助手の他に英語指導協力員一名を新たに配置したい。

#### これも質問

**問** 追加分39戸に町の意向は入るか  
**答** 浪江町民のニーズの多い平屋建ても  
**問** まゆたま、活用は検討で終わるか  
**答** オーナー制での貸し出しも検討  
**問** 町制施行60周年記念誌配布は  
**答** 一月末に全戸配布、年度内には東日本大震災記念誌完成も



岩崎久男議員

### TPP交渉は即時撤退を求めよ 国民との約束は守るべきである

**問** TPP交渉に対する対処について次の2点を伺う。  
(1) 8割を超える地方議会の反対を押し切って、交渉に参加したが、「主要な農産物は守る」といながら、牛肉関税の大幅削減など、アメリカに屈服していくのは目に見えている。TPPの危険性は明白であり、即時撤退を求めるべきであると思うが所見は。  
(2) 「企業が一番活躍できる国づくり」を公言する安倍政権であるが、企業の農業と農地への進出を促進し、今度は農協や農業委員会への解体にも乗り出し企業利益や効率を優先する規制改革会議等の意見を取り入れ大多数の農家切り捨て農政では、農山村の荒廃は広がるばかりではないか。

**答** 町長 (1) (2) 農林水産分野の重要5品目については国会における決議等を踏まえ国民との約束を守るよう万全を期すこと、政府与党における、農業委員会制度、組織のあり方の見直しには、農業、農村の再構築に向け役割機能が十分に発揮されるよう、慎重かつ、丁寧な検討が必要である。



— だれが 守る —

### 東京電力への損害賠償請求は 24年度分の総額は1億2,670万円

**問** 東電に対する損害賠償請求について次の点を伺う。  
(1) 桑折町は県内自治体に先駆けて原発ADRへの申し立てを行い平成23、24年度分水道事業逸失利益相当額については入金済となっているが25年分については、どの様に対処しているか具体的内容について伺う。  
(2) 平成24、25年度分の職員等の人件費についても、東京電力への直接請求、又は原発ADRへの和解仲介申し立を行うべきと思うが。

**答** 町長 (1) 平成25年度分水道事業逸失利益の損害賠償請求は平成23、24年度と同様原発ADRへの申し立てを行うべく準備を進めており、今月中に申し立てを行う。(2) 平成24、25年度の職員人件費の損害賠償請求は平成25年度分が整い次第東京電力に対して直接請求をしてゆく。平成24年度の人件費は約9,040万円である、総額1億2,670万円請求をしてまいります。

#### これも質問

**問** 町づくりと人口減少対策は  
**答** 子育て支援をはじめ独自の施策を推進

**問** 住宅地、防火水槽の除染は  
**答** 防火水槽の除染は27年3月末完了

**問** 災害公営住宅及び多目的複合施設建設は  
**答** 桑折町分22戸は入居募集中

### 有害鳥獣対策先進地視察の所見は 次年度の重点施策の中に加えた



— 今後の対柵 —

### 東電の責任さらに明確ではないか 東電・国に遺憾の意を表す

**問** 去る11月14日、放射能対策町民会議主催の勉強会の席上、東電から来られた講師は「廃炉作業の途上に於いて、大きな地震等が来ても大丈夫なように安全対策を施している」と述べた。これに対し「原発事故前からそのような対策を施していれば、苛酷事故には至らなかつたのではないか」と質した。同講師は「どうだ」と答えた。このような説明および回答は東電の責任を自ら認めたものと解するがどうか。

**答** 町長 たしかにそのような回答をされた。真意の程を確認したわけではないが、津波対策が可能であれば、適切な措置を講じてこなかつた東電及び指導的立場にある国に対し遺憾の意を示さざるをえない。また全町民、町が被った甚大な被害を鑑みれば、怒りの気持ちさえこみ上げてくるどころだ。



斎藤松夫議員

**問** 有害鳥獣対策について滋賀県大津市及び米原市を視察しての所見は。視察の成果を生かし、次の方向で対策を強化すべきではないか。  
(1) 獣害防護柵設置事業の推進  
(2) 有害鳥獣対策協議会としての視察の実施  
(3) 国交付金獲得対策のため関係市町村との協議  
(4) 27年度同事業推進予算の計上。28年度事業の全面的展開。  
(5) 対策の位置づけを「農家経営を守る」から「住民生活を守る」に発展させる。

**答** 町長 次年度重点対策の一つとして有害鳥獣対策を位置づけた。侵入防護策についてもさらに調査研究すべく予算を計上する。防護策は集落単位で獣害対策プランを策定し、すすめていくことになる。事業費の財源確保のため、関係市町と連携し国・県に働きかけていく。

#### これも質問

**問** うぶかの郷源泉枯渇対策の進捗は  
**答** 「大かや園」で使用の源泉を含め最善策を検討

**問** 既存公営住宅の供用年数は  
**答** 計画的な改修・解体を含め今後検討

**問** 米価暴落対策は政府の責任では  
**答** 主食たる米の需給と価格安定は政府の責任だ



齊藤 謙 議員

### 報告期限のない県の指導はあり得るのか 県は新たな震度6弱想定での調査指導

新制度では待機児童は許されないのでは  
現在の運営体制を継続していく

**問** 大割東仮置場の進捗状況は。

**答** 町長 (1) 昨年11月県当局へ調査報告後1年経過しているが、これまでの経過の中で、住民からの指摘により、県では調査不十分を認め再調査により回答するとしていたが、1年超経過した今日においても、何らの回答が得られていないが、その後の進捗状況は。

(2) 向川原住民へ長期間説明会を開催していないが、理解促進に影響はないか。

(3) 中間貯蔵施設への搬入前の積込場として活用する考えはないか。

**答** 町長 (1) 調査報告書をめぐり県とやりとり、仮置場としての活用とすれば、震度6弱を想定した新たな追加調査等の指導あり、現在対応を検討している。検討結果の報告期限はない。(2) 県から指導に関し検討中。

**問** 子ども・子育て支援新制度等に関して伺う。

(1) 新制度の本質、支給制度変更理由は。

(2) 子育て会議のあり方の進め方は。

(3) 事業計画策定の考えは。又、保育実施義務の継続は。その場合の例外規定は。教育の充実に格差はでないか。

(4) 消費税延期による財源確保策は。

(5) 将来見直しをどのように捉えているか。

**答** 教育長 (1) 地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図る。教育・保育の提供において、公平性、利用者拡大に繋げる。(2) 27年度「子ども・子育て会議」を設置する。(3) 地域全体でバックアップする環境の充実。保育実施義務は継続、例外規定は無い。(4) 当町の運営体制では、教育・保育給付に大幅な増加はない。(5) 現在の運営体制を継続していく。



— 友だちいっぱい —

#### これも質問

**問** 財政の硬直化改善のための数値目標を

**答** 第5次行政改革に基づき取組む

**問** 有害鳥獣対策事業の積極的な取組を

**答** 次年度重点施策のひとつとして取組む

**問** 類似団体と比較した町長報酬の見直しを

**答** 町長等特別職報酬を見直す考えは無い

### 仮置き場搬出遅れ町民への説明は 町主催、国の責任で説明させる

**問** 本町は現在も住宅除染が鋭意進められているが一方では既に完了し2年半経過している地区もある。仮置き場設置については当初3年間との約束で進められてきたが未だ国や県での中間貯蔵施設が具体化されない状況である。そこで次の点を伺う。

(1) 搬出時期等について国・県等から指導があったのか。  
(2) 町として仮置き場地権者及び周辺住民や耕作者等に対し説明の場が必要と考えるが。  
(3) 現在設計測量中の仮置き場の今後の使用予定は。

**答** 町長 (1) 環境省の11月中旬の会議で中間施設搬入時期は27年1月は諦めていないものの全て一度に搬出することは困難であることから保管期間延期の願いがあった。(2) 契約時期が到達する前に町が説明会の主催をし国の責任で説明させる。(3) 今後の農用水路除染は近隣の余裕ある置き場に搬入を検討中。



片平 秀雄 議員

### J R 桑折駅駐車場の不正利用は 適切な利用に啓発、対処する



— 空きスペースは…なし —

**問** 桑折駅駐車場は本町に住み鉄道を利用し勤める方、買い物等に行く方にとっては大変重要な場である。しかし一部専有的に使用しているなど問題もある。住みやすい町、勤めやすい町を掲げている本町として公共交通機関利用者への配慮が重要と思う。そこで駐車場の管理者として現状をどの様に把握し対処しているのか次の点を伺う。

(1) 利用希望数に対し駐車ゾーンは確保されているのか。  
(2) 利用者の町内・町外の把握は。(3) 一部専有利用者の認識は。  
(4) 駐車場の使用基準や要項、条件は。  
(5) 公平利用ルールは。

**答** 町長 (1) 駐車場整備時点は必要量の駐車ゾーンは確保。(2) 利用者の町内外は把握していない。(3) 適切な利用方法に誘導啓発し対処していく。(4) 交付金事業で無料駐車場として整備。特別な規制条件は定めていない。(5) 適正な使用の啓発を進めていく。なお、不当な使用については、しっかりと指導していくための調査を進めていく。

#### これも質問

**問** 産物PR用大型看板設置の進捗は

**答** 年度内に国道上下線に設置する

**問** 婚活イベント事業の予算化は

**答** 効果大、次年度に向け予算化する

**問** スーパーやなみ事業費の増額は

**答** 有効な事業なので引続き進める

# 一部事務組合議会報告

## 25年度概要

■千円未満四捨五入

### 【伊達地方衛生処理組合】

選出議員 佐藤榮三・川名静子

#### 一般会計

歳入総額5,705万5,485円、歳出総額5,652万1,212円。当該年度の形式的収支は53万4,273円の黒字となり、全額を翌年度に繰越となった。なお、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では1万1,305円の赤字となった。

#### し尿処理事業

歳入総額3億3,589万8,647円、歳出総額3億3,435万9,286円、当該年度の形式的収支は、153万9,361

円の黒字となり、全額を翌年度に繰越となった。なお、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では108万3,451円の赤字となった。

#### ごみ処理事業

歳入総額10億9万1,505円、歳出総額9億8,881万8,701円、当該年度の形式的収支は、1,209万1,804円の黒字となり、全額を翌年度に繰越となった。なお、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支680万5,297円の黒字となった。

### 【公立藤田病院組合】

選出議員 渡邊英直・斉藤 謙・羽根田八千代・平井國雄

平成25年度診療報酬改定はなかったが、入院患者数の減少に伴い経営状況は厳しい状況となった。また、歯科の常勤医師1名が平成25年3月に退職し、外科の常勤医師1名が平成25年10月に加わっている。研修医は初期研修医5名の受入れとなったが、医師不足は依然厳しい状況にある。このような中、全職員一丸となり更なる収益アップ、コスト削減に取り組んだが、5,800万円の赤字計上となった。

収益的収支は、総収益56億6,200万円(前年度比▲2.3%減) 総費用57億2,000万円(前年度比2.5%増) 収支差引額5,800万円の支出超過となった。資本的収支は、収入総額1億8,691万9千円 支出総額5億688万5千円 収支差引不足額 ▲3億1,996万6千円で収支差引不足分は過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

#### 一般会計

単位：千円

歳入					歳出				
区分	予算現額	調停額	収入済額	予算対比	区分	予算現額	支出済額	不用額	予算対比
分賦金	56,454	56,454	56,454	0	議会費	801	784	17	17
財産収入	1	1	1	0	総務費	55,853	55,737	116	116
繰入金	1	0	0	1	予備費	400	0	400	400
繰越金	545	546	546	▲1					
諸収入	53	55	55	▲2					
合計	57,054	57,056	57,056	▲2	合計	57,054	56,521	533	533

#### し尿処理事業特別会計

単位：千円

歳入					歳出				
区分	予算現額	調停額	収入済額	予算対比	区分	予算現額	支出済額	不用額	予算対比
分賦金	271,897	271,897	271,897	0	衛生費	155,926	154,892	1,034	1,034
使用料・手数料	4	4	4	0	基金費	40,817	40,816	1	1
財産収入	41	42	42	▲1	公債費	138,652	138,651	1	1
繰入金	60,136	60,136	60,136	0	予備費	500	0	500	500
繰越金	2,622	2,623	2,623	▲1					
諸収入	1,195	1,197	1,197	▲2					
合計	335,895	335,899	335,899	▲4	合計	335,895	334,359	1,536	1,536

#### ごみ処理事業特別会計

単位：千円

歳入					歳出				
区分	予算現額	調停額	収入済額	予算対比	区分	予算現額	支出済額	不用額	予算対比
分賦金	331,562	331,562	331,562	0	衛生費	877,597	873,661	3,936	3,936
使用料・手数料	136,159	138,385	138,385	▲2,226	基金費	78,826	78,825	1	1
国庫支出金	40,486	40,487	40,487	▲1	公債費	36,334	36,333	1	1
県支出金	349,636	349,635	349,635	1	予備費	2,950	0	2,950	2,950
財産収入	55,008	57,855	57,855	▲2,847					
繰入金	1	0	0	1					
繰越金	5,286	5,287	5,287	▲1					
諸収入	77,569	77,952	77,700	▲131					
組合債				0					
合計	995,707	1,001,163	1,000,911	▲5,204	合計	995,707	988,819	6,888	6,888

#### 収益的収入及び支出

#### 資本的収入及び支出

単位：千円

収 入						収 入					
区分	当初予算	補正予算	合計	決算額	予算対比	区分	当初予算	補正予算	合計	決算額	予算対比
病院事業収益	5,836,028	▲182,156	5,653,872	5,675,997	22,125	資本的収入	186,416	503	186,919	186,919	0
医業収益	5,460,590	▲188,110	5,272,480	5,282,755	10,275	出資金	186,415	▲9,078	177,337	177,337	0
医業外収益	375,438	3,029	378,467	390,317	11,850	国(県)補助金	1	4,269	4,270	4,270	0
特別利益	0	2,925	2,925	2,925	0	固定資産売却	0	5,312	5,312	5,312	0
支 出						支 出					
区分	当初予算	補正予算	合計	決算額	不用額	区分	当初予算	補正予算	合計	決算額	不用額
病院事業費用	5,836,028	▲93,216	5,742,812	5,716,722	26,090	資本的支出	504,707	3,406	508,113	506,886	1,227
医業費用	5,690,022	▲81,000	5,609,022	5,594,806	14,216	建設改良費	200,000	0	200,000	198,773	1,227
医業外費用	136,067	▲7,545	128,522	117,240	11,282	企業債償還金	304,707	3,406	308,113	308,112	1
病院組合費	2,768	0	2,768	2,246	522						
特別損失	2,500	0	2,500	2,430	70						
予備費	4,671	▲4,671	0	0	0						

収支差引額不足分3億1,996万7千円は過年度分損益留保資金で補てんした。

### 【伊達地方消防組合】

選出議員 佐藤武朗・原 賢志

平成25年度一般会計の歳入総額は1,739,848,114円(前年比160,746,973円、10.2%増)に対し歳出総額は1,712,472,441円(前年比153,073,827円、9.8%増)で歳入歳出差引額は27,375,673円(前年比7,672,849円、38.9%増)となった。

《報告》伊達地方消防組合は、組合所有の中央消防

署南分署配置の消防ポンプ自動車の接触物損交通事故による損害賠償事件について、損害を賠償し和解した。

※平成27年3月31日をもって、福島市と伊達地方消防組合との間における福島市飯野町の区域に関する事務の委託を廃止する。

単位：千円

歳入					歳出				
区分	予算現額	調停額	収入済額	予算対比	区分	予算現額	支出済額	不用額	予算対比
分担金・負担金	1,444,300	1,444,300	1,444,300	0	議会費	1,253	986	267	267
使用料・手数料	1,123	1,255	1,255	▲132	総務費	79,692	76,207	3,485	3,485
県支出金	19,266	19,266	19,266	0	消防費	1,678,871	1,600,331	18,060	78,540
財産収入	181	181	181	0	公債費	34,984	34,948	36	36
寄附金	1	0	0	1	予備費	3,978	0	3,978	3,978
繰入金	19,000	19,000	19,000	0					
繰越金	19,702	19,703	19,703	▲1					
諸収入	20,225	20,809	20,809	▲584					
組合債	215,300	215,300	215,300	0					
国庫支出金	59,680	34	34	59,646					
合計	1,798,778	1,739,848	1,739,848	58,930	合計	1,798,778	1,712,472	25,826	86,306



# 26年度産米の米価下落に対する意見書を 全会一致で国へ提出

## 米価下落に対する緊急対策措置を求める意見書

福島県中通り産米のJAの概算金は、一等米で7,200円(60kg)であり、生産費が今の半額程度であった40数年前の水準に下落している。

労賃はもとより、物財費も確保できない価格では、どんなに経営努力をしても経営は維持できない。米価下落に加えて、政府が今年から米直接支払交付金を半減し、「米価変動補てん交付金」を廃止したことも生産者に打撃をもたらしている。この影響が最も大きいのが地域の農業を支えている大規模経営体や集落営農組織などである。

いま、政府が米価暴落対策を講じなければ離農が雪崩を打ち、地域農業の維持や農村集落にも深刻な影響をもたらしかねない。それは、日本の食料自給率の一層の低下を招くことになる。

政府は、「価格に影響する価格対策はできない」と対策を拒否している。しかし、市場原理に主食の米の価格をゆだね、政府が価格と需給への責任を放棄するやり方が破たんしていることは明らかである。

政府が緊急対策を打ち出し、米の需給と価格の安定に責任をもつ米政策を確立することが、強く求められている。については、右記の事項について実現することを強く要望する。

1. 価格の暴落と流通の停滞の原因は過剰米にあることは明らかである。過剰米の市場隔離を官民あげて実施するなど、米穀の需給調整に直ちに乗り出すこと。
2. 今年度の米直接支払交付金の半減措置を撤回し、農家の経営安定対策を講ずること。
3. 上記制度改正までのつなぎ資金等助成制度や利子補給等緊急対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月15日

福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣 殿  
衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
農林水産大臣 殿

# 委員会報告

## 議会傍聴者に 全議案の資料を提供

議会運営委員会は12月定例会で「議会基本条例に基づく議会活動の推進」についての調査結果を報告しました。その主な内容は次の通りです。

1. 定例会や臨時会における充実した議会審議の保障となるのは、閉会中における調査や研究、自己研鑽にかかっていること。
2. 議会傍聴者に対し、会期中の議案全てをファイル化し閲覧に供することとする(傍聴終了後に返却)。
3. 町民の議会活動への参加を促進するため、町民と議員とが意見を交換する町民会議の開催に取り組む。
4. 参考人制度及び公聴会制度活用については、実行に移すことが肝要であり、とくに「調査特別委員会等においてそれが求められる。
5. 視察研修の目標を具体的に政策立案に置く。視察後レポート

議会運営委員会 委員長 齋藤 松夫

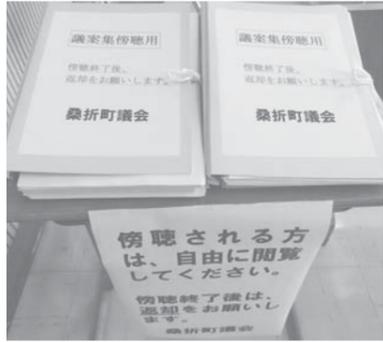
ト提出と討議を行い、政策立案及び提言を行う。

この調査の過程で議会基本条例前文、及び議会委員会条例、会議規制改正の必要を認め改正案を提出。全会一致で可決された。

改正の主な内容は次の通りです。

◎議会基本条例前文に「積極的な情報の創造と公開、製作活動への多様な町民参加の推進」を加えた。

◎これまで町長のみとしていた議員の質問に対する反問権を、副町長や教育長などにも与えることとした。



# 議会活動状況報告 平成26年9月定例会以降

年	月	日	活動状況	内容	出席者
26	11	11	第5回議員定数問題調査特別委員会	・前回削減で議員定数を14名とした論拠について検証 ・人口減少、大震災・原発事故からの復興、地方の疲弊の克服等を踏まえて、定数問題について検証 ・文献「議員必携」を参考にした定数問題の検討	選出委員
		14	放射能対策推進町民会議勉強会	東京電力福島第一原発廃炉への現状と今後、中間貯蔵施設の概要と進捗状況について	
		18	町議会議員視察研修	集落ぐるみの鳥獣害総合対策支援事業について(滋賀県米原市)	全議員
		19	町議会議員視察研修	獣害防護柵設置について(滋賀県大津市)	全議員
		20	町議会議員視察研修	総合運動公園内屋内プールの管理運営について(滋賀県蒲生郡竜王町)	全議員
		21	総務文教厚生常任委員会	桑折町幼稚園適正配置基本計画について、委員会調査報告書の取りまとめについて	選出委員
		25	例月出納検査	定例監査	選出委員
		26	伊達地方衛生処理組合議会全員協議会	平成26年第5回組合議会定例会提出議案について	選出議員
			伊達地方衛生処理組合議会定例会	和解の仲介の申立てについて、伊達地方衛生処理組合職員の給与に関する条例の条例の一部を改正する条例について、平成26年度伊達地方衛生処理組合一般会計・し尿処理事業特別会計・ごみ処理事業特別会計補正予算	選出議員
			地方自治研究交流セミナー(第1回)	人口減少社会における諸問題と地域活性化について 講師 福島大学行政政策学類教授 岩崎由美子氏	全議員
		12	1	議会運営委員会	第11回定例会議事日程等について
全員協議会	桑折町幼稚園適正配置計画について			全議員	
第6回議員定数問題調査特別委員会	参考人・公聴会制度について			選出委員	
9	全員協議会		第11回定例会の議事日程等について	全議員	
	定例会本会議		提案内容の説明、条例改正・一般会計補正予算審議採決、議会関係条例・規則改正審議採決	全議員	
	総務文教厚生常任委員会		陳情調査、所管事務調査	選出委員	
	産業建設水道常任委員会		請願調査、所管事務調査	選出委員	
10	全員協議会		第11回定例会(第2日)の議事日程等	全議員	
	定例会本会議		一般質問	全議員	
11	全員協議会		第11回定例会(第3日)の議事日程等	全議員	
	定例会本会議		一般質問	全議員	
15	全員協議会	第11回定例会(第7日)の議事日程等、出資法人経営状況報告、追加議事日程について、災害公営住宅進捗状況等について、除去土壌等の輸送他について	全議員		
	議会運営委員会	追加議事日程について	選出委員		
	定例会本会議	条例改正2件・特別会計補正予算審議採決、事変更契約1件、工事請負契約1件、請願1件、陳情1件、意見書2件	全議員		

年	月	日	活動状況	内容	出席者
26	9	17	広報委員会	議会だより秋号の編集	選出委員
		18	産業建設水道常任委員会	せん孔細菌病の現地調査、有害鳥獣対策について	選出委員
		22	広報委員会	議会だより秋号の編集	選出委員
		24	全員協議会	平成26年第9回定例会総括、議員定数問題について、町議会議員視察研修について	全議員
		25	例月出納検査	定例監査	選出委員
			広報委員会	議会だより秋号の編集	選出委員
		29	議会運営委員会	第10回臨時会の議事日程等	選出議員
			全員協議会	第10回臨時会の議事日程、議案内容説明	全議員
			第10回桑折町議会臨時会	議員定数問題調査特別委員会の設置について	全議員
			第1回議員定数問題調査特別委員会	委員長、副委員長の選任	選出委員
			広報委員会	議会だより秋号の編集	選出委員
10	2	平成26年度町村監査委員全国研修会	監査委員研修会(2日間)	選出委員	
		議会運営委員会	議会基本条例の検討について	選出委員	
		8	第2回議員定数問題調査特別委員会	定数問題調査の進め方について	選出委員
			全員協議会	町議会議員視察研修について	全議員
			公立藤田病院組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選出議員
			第3回公立藤田病院組合議会定例会	平成25年度公立藤田病院組合会計決算認定	選出議員
		17	議会運営委員会	議会基本条例の検討について	選出委員
		20	第32回震災復興調査特別委員会	行政による再生エネルギー事業への取り組みについて 講師 福島大学共生システム理工学類教授 佐藤理夫氏	選出委員
		23	第3回議員定数問題調査特別委員会	今後の調査の進め方、スケジュール等について自由討議	選出委員
		24	例月出納検査	定例監査	選出委員
		27	議会運営委員会	議会基本条例の検討について	選出委員
28	福島県町村議会議員研修会	議会改革と地方分権、これからの政治・経済のゆくえ	全議員		
30	伊達地方消防組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選出議員		
		平成26年第2回伊達地方消防組合議会定例会	専決処分報告、事務委託廃止の協議に関し議決を求めることについて、平成25年度伊達地方消防組合一般会計歳入歳出決算の認定、平成26年度伊達地方消防組合一般会計補正予算(第1号)	選出議員	
		伊達地方衛生処理組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選出議員	
		伊達地方衛生処理組合議会定例会	平成25年度歳入歳出決算認定(3会計)、平成26年度補正予算(3会計)	選出議員	
30	伊達地方衛生処理組合議会視察研修	・伊達地方衛生処理組合 仮設焼却炉施設建設現場 ・株式会社あいづダストセンター 柳津事業所(2日間)	選出議員		
	4	第4回議員定数問題調査特別委員会	議会運営上の観点から、現在の定数が適正かどうかを自由討議	選出委員	
11	4	全員協議会	有害鳥獣による被害及び対策について、議会運営委員会での「議会基本条例の具現化について」の検討結果について	全議員	
		10	全員協議会	有害鳥獣による被害及び対策について(電気柵設置圃場現地確認)	全議員

# 町民の声

## 議会にもっと関心を

12月定例議会に、谷地4町内の会長さんと共に、2日間に渡り、傍聴しました。谷地4町内会では地元より選出の議員さんとの意見交換会を開催しており地区の問題点やら、要望等を話し合いをしております。地区の意見交換会の中で、議会の議論はどのように行われているのか興味を持ちました。私たちの勉強と、地区選出の議員さんの激励をかねての傍聴でした。

2日間で、9人の議員が一般質問されました。財政、予算編成について、除染、人口減少、子育て支援など様々な問題等、行政と議会で真剣な議論が交わ

されておりました。議会中継はインターネットでも見る事が出来るとはいえ、傍聴者が少ないです。

今後ますます少子高齢化が進み、町のあり方も変わってくると思います。どんなに世の中が変わっても、桑折町に住んでよかったと言える様になってほしいです。私たちも行政、議会にもっと関心を持たなければならぬと思います。

久保八幡町内会 千葉 健一

## 残念、傍聴人がいない

私は、農家なので、定例議会の開催時は、いつも農作業に追われて、なかなか傍聴する機会がありませんでした。いつも、「議会たより」をバラバラ拾い読みする程度でした。この度、傍聴感想の依頼がありましたので、過去の「議会たより」を少し読んでみました。質問内容が多岐に亘っており、町政で今何が問題

になっているのか、詳しく把握理解することができました。夏号編集後記に書いてあるように、議会終了後、1ヶ月以内発行を掲げ、「編集会議は、まさに集中豪雨の如し・・・」本当に広報委員会の皆さんご苦労様です。さて、12月の定例議会に、谷地地区4町内会の会長が、全員

揃って、傍聴しました。地元議員を応援するためです。私たちが議場に入った時、傍聴人は、誰もいませんでした。いつも、傍聴人がいないのだろうか。残念に思いました。議会は、もっと、積極的に傍聴人集めに努力すべきと思いました。地元議員の質問に対して、行政側の回答は、残念ながら、明確な回答がなかったように感じました。それから、一つ、気になったことがあります。質問の最中、席を退って行った議員が、おりました。トイレに行ったのかどうかもっと、真剣な態度が必要かと思いました。

最後に、議員定数問題について、私の意見を述べます。

日頃の議員活動において、まじめに歩き、いろんな意見を聴取する等熱心に、取り組んでいる議員が多数みられます。しかし、一部の議員において、在任期間中、一般質問が全くなしという議員もおります。ちなみに、26年度中の定例議会で、質問回数0から1回が、4名(約30%)でした。議員の質の低下が問題視されています。民間会社では、人員削減が厳しく実施されています。当議会においても、少数精鋭で望むべきと考えます。従って私は、定数削減すべきだと思います。

半田地区 吉田 勝行

## 編集後記

新年を迎える時期になるといつも思う事は反省ばかりである。

今年こそは、何か期する事と思うのであるが、仲々思うように行かないのは私ばかりではない。それが当たり前であるとはわかっているのだが、すなおに受け入れがたい。

それが凡人の見る初夢である。

松山 善二

### ■広報委員会

委員長 川名 静子 委員 平井 國雄  
副委員長 羽根田 八千代 委員 松山 善二

## まちの歳時記 ~福よ 来いこい~



### 議会たより

平成27年1月14日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会  
責任者 半澤 高  
編集 桑折町議会広報委員会  
電話 (024) 582-2113  
印刷 (株)神尾印刷所